

## ○自治会の相互協力体制を推進する必要性について

### 集落（自治会）の課題

- (1) 集落機能の維持に関する課題
  - ① 人口減と高齢化が進んだ集落では、集落機能の維持が困難になってきており、それらの集落だけでは解決策を見いだせない状況になっている。
  - ② おおむね町全域において人口減と高齢化の進む集落が増加している。
  - ③ 生活に便利な市街地への転居や世帯分離等に伴い、世帯数が増加傾向にある市街地集落がある反面、世帯数が減少する集落との地域間格差がみられる。
  - ④ これまで集落の共同作業等によって維持されてきた農林地等の荒廃が進行している。
  - ⑤ 戸数の減少によって集落自治のリーダーである自治会長をはじめ、各種の世話人などの担い手が選出できない集落がでてきている。
- (2) 日常生活の維持等に関する課題
  - ① さらに高齢化が進んだ場合、自家用車を利用できなくなる世帯が増えてくる。
  - ② 高齢者単独世帯などは、商店の閉鎖やJAの撤退等によって、食料品や日用品の調達に不便をきたしている。
  - ③ 消防団員が不在の集落がでてきており、防災上の不安を抱えている。
  - ④ 就職先がないために若者が都会に出てしまい、Uターンすることもなく廃屋が増加する中で、管理者のいない廃屋の倒壊などによる危険性の指摘がある。

## ○自治会の相互協力にともなう組織づくりについて

- (1) 佐用町自治会連合会の組織について

140人での自治会長会議では、自治会として意見統一や要望の取りまとめもできにくいので、佐用町自治会連合会の組織を小さくして議論しやすい組織づくりが必要である。

→ 今後、正副会長会や役員会で継続協議

- (2) 各地域の連合自治会の組織について

相互協力体制を推進するには、地域性や世帯数、歴史的結びつきなどを考慮して、いくつかの自治会が連携しやすくなるような組織づくりが必要である。

- 
- ①各連合単位での検討委員会の設立  
→まずは各連合自治会毎に、役員会等で複数自治会が協議ができる地域単位（ブロック）を決定し、ブロック代表者を選出して検討委員会を設立します。この中で、今後のブロック地域への説明や協議に向けて検討・調整を行います。
  - ②ブロック代表者による代表者組織の設立  
→全町域での検討・調整を主体として、地域情報の分析・共有や意見交換を行います。

- (3) 各地域づくり協議会との調整について

地域づくり協議会の制度説明の中では「過疎化・高齢化による機能低下が生じる集落を、地域全体でカバーすることができ～中略～機能を維持・増進することもできる。」とされており、今後は地域づくり協議会との協議調整も必要である。

## ○自治会相互協力に関する前提項目について

- (1) 自治会の統合・合併を主としていませんので、現在の自治会長の数原則変更はありません。
- (2) 自治会の統合ではないので、会計や自治会が所有する財産、建物は現行のままです。
- (3) 伝統行事、集落独自の祭り、神事など自治会単位でしたほうがいいものは、現行のままです。